

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので2月定例会では6名の議員が一般質問を行いました。

ここでは、議会広報委員会で事項別に整理した内容の一部を掲載しています。

一般質問の全文は、5月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

学校における働き方改革

学校における働き方改革について、次のような視点から質問が行われました。

【勤務実態調査について】

質問：鎌倉市教育委員会が平成29年度に実施した勤務実態調査の結果を踏まえて、

学校における働き方改革の検討をしてきたと思うが、その状況を聞きたい。

教育部長：平成29年6月に設置した学校職場環境改善検討委員会において、教職員の勤務実態調査を実施し、また、文部科学省の学校業務改善アドバイザー派遣事業を活用し、学校における働き方改革について検討してきた。現在は、検討の最終段階に入っており、平成29年度中に、業務改善の方針や計画をまとめた学校職場環境改善プランを策定する予定である。

【安全衛生委員会について】

質問：教職員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務できる環境をつくるため、安全衛生委員会を設置すべきだと思うが、本市の進捗状況を聞きたい。

教育部長：安全衛生体制の推

と考えている。

また、子どもたちに対して向き合う時間の充実・確保についても併せて議論していくことが重要であると考えている。

質問：教職員の出勤管理について、今後どのような取り組みを考えているのか。

同部長：現在導入している校務支援システムを活用し、平成30年度から中学校で試行していく予定である。

【部活動について】

質問：勤務実態調査の結果から、中学校の部活動における教職員の勤務時間について、学校現場における課題をどのように把握しているか。

教育部長：調査結果から、中学校の教職員は、勤務時間以外に部活動に多くの時間を費やしていることが明らかになった。働き方改革の視点から改善が必要であると認識をしている。

また、生徒の健康管理の面からも部活動の適正化に向けて取り組むべき課題があると認識している。

質問：部活動の教育的な意義を否定するわけではないが、教職員は教育課程内の本来の業務に専念できるようにすべきであることから、部活動の在り方を検討

すべきと考えるがいかがか。

同部長：部活動については教職員の多忙化という視点があるものの、子どもたちの健やかな発達、成長というところに影響を及ぼすことがないようにしっかりと検討していきたい。また、部活動を指導する教職員や保護者の方々の熱意、情熱もたくさんあると認識しており、その点にも配慮していきたい。



【働き方改革について】

質問：学校における働き方改革について、市長の決意を聞きたい。

市長：学校での働き方改革については、さまざまな取り組みを計画的に実施していくことにより、教職員が心身ともに健康で生き生きと業務に専念するということが、子どもたちの健やかな成長につながるものと考えている。実現に向けてできる限り早期に実施できるように、教育委員会と連携して進めていきたい。

歴史のある町 鎌倉

「歴史のある町 鎌倉」について、次の質問が行われました。

質問：近現代の鎌倉においては、さまざまな著名人を輩出していることから、近現代の鎌倉の歴史について、

- 5 独居や身寄りの無い方について
- 6 取り残されたペットの扱いについて
- ④ 飯野 眞毅（無所属）
 - 1 市営住宅のあり方について
 - 2 福祉政策と空家対策について
 - 3 居場所づくりについて
 - 4 公園行政について
 - 5 大船再開発について
 - 6 ティアラかまくらについて
- ⑤ 千 一（無所属）
 - 1 鎌倉から逃げた重度障がい者の方
 - 2 30年度の障がい者福祉計画はこれでいいのか？
 - 3 L G B Tの講演を聞いてショック
- ⑥ 竹田 ゆかり（無所属）
 - 1 学校における働き方改革について

一般質問項目一覧

- ① 松中 健治（無所属）
 - 1 安心安全
 - 2 歴史のある町 鎌倉。
- ② 長嶋 竜弘（無所属）
 - 1 鎌倉市政に異論反論オブジェクションVOL. 2
- ③ くりはら えりこ（無所属）
 - 1 認知症の予防・早期発見と鎌倉市の取り組みについて
 - 2 見守り活動、見守り番号IDについて
 - 3 高齢者施設での認知症の取り扱いについて
 - 4 徘徊高齢者個人賠償責任保険事業について

ある。今後、近現代の研究を深めていき、資料の充実が図れるよう検討していきたい。

質問：今年は明治150年に当たる年であり、鎌倉は近現代において多くの著名人とゆかりのある町であることから、イベント等の企画を考えたいと思うがいかがか。

文化財部長：鎌倉の近現代に光を当てていくことができるよう、鎌倉歴史文化交流館を中心とした魅力のある展示や、冊子の刊行、また、イベントの開催について検討していきたい。

質問：鎌倉には、鎌倉時代・室町時代につくられた「やぐら」があるが、これは世界的にも貴重なものであり、世界遺産登録を考えると、世界遺産登録を考えると、上では、「やぐら」の保存



やぐら（北条氏常盤亭跡）

陳情の議決結果

2月定例会では5件の陳情を審査しました。陳情2件を採択し、1件を不採択としたほか、2件を継続審査としました。

結論が出た陳情の要旨および結果は次のとおりです。

【採択した陳情】

◇広報かまくら掲載基準の見直しについての陳情

陳情の要旨
「広報かまくら」の掲載基準が平成29年9月から変更になり、掲載が一体、年5回以内となるなど、市民活動を実施する上で支障を来していることから、掲載基準の見直しを検討するよう、市に対して要請することを求めるものです。

委員会および本会議の結果

委員会、本会議ともに多数の賛成により採択しました。

◇国道134号線海浜公園前

交差点右折レーン増設に伴い、海浜公園敷地内に歩道を新設する計画の是非について、松尾市長のご判断を求める陳情

陳情の要旨

由比ガ浜四丁目計画されている大型商業施設に係る右折レーン設置に当たり、県との協議において市が国道134号右折レーンに係る歩道検討案として鎌倉海浜公園敷地内に歩道を新設する可能性について言及したが、公園敷地を削減することは、旧鎌倉地区全体の公共性に関わる問題であることから、市長の判断を求めるというものです。

委員会、本会議の結果
委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

【不採択とした陳情】

◇鎌倉市議会定例会陳情一覧

表個人情報についての陳情

可決した意見書

2月定例会では、下記の意見書提出に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

国の主導のもと、「やぐら」の学術的な調査・研究を促進し、その保護を図る体制の整備を進めるよう国に求める意見書

鎌倉は、源頼朝が幕府を開き、以後明治維新まで約700年続いた武家政権の発祥の地である。武家による政治の中心地として、後に花開く数々の武家文化の礎ともなった、日本史上、世界史上でも希有な場所と言える。

鎌倉は三方を山に囲まれた要害の地であり、この山には「やぐら」と呼ばれる、中世に掘られた独特な横穴式の墳墓が数多く存在する。「やぐら」は戦前から考古学的な研究対象となり、鎌倉市とその近隣市町及び房総半島にまたまって存在することが知られているが、これらの地域以外では、東北地方や北陸地方に極めて限定的に見られるのみに、鎌倉特有の貴重な歴史的資産であることは明らかである。しかし、鎌倉とその周辺に少なくとも2,000から3,000基あると言われる「やぐら」は、現在まで、その実数も分布状況も十分に把握できてはいない。武士の墓、僧侶の墓などと言われているが、その性格や発生の起源、つくられた時期についても、紀年銘以外の文献記録に乏しいゆえに、正確なところは不明なままである。「やぐら」についての学術的な解明は急務であり、そのためには調査・研究を進めていく体制を早急に構築しなければならない。

「やぐら」は、日本史上において重要な地位を占める鎌倉に特有の歴史的資産であることにおいて、国家的価値を有するものであることは言をまたない。また、鎌倉地域で確認されている「やぐら」が所在する山稜部は、そのほとんどが古都保存法の歴史的風土特別保存地区、首都圏近郊緑地保全法の近郊緑地特別保全地区及び文化財保護法の史跡に指定されている。

しかし、「やぐら」周辺には大木の根が張り、長い風雪の影響により風化が進み、崩壊の危機にある。これらのことに鑑み、国におかれては、国の主導のもと、「やぐら」の学術的な調査・研究を促進し、その保護を図る体制の整備を進めるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月2日

鎌倉市議会